

第2回 横浜市公園及び公園施設指定管理者選定評価委員会議事要旨	
日 時	令和4年8月5日(金) 午後1時00分～午後3時00分
開催場所	横浜市役所 18階共用会議室 なみき16
出席者	金子委員長（元東京農業大学地域環境科学部造園科学科教授） 川西委員（川西税務労務事務所 税理士・社会保険労務士） 鈴木委員（独立行政法人都市再生機構都市再生部 担当部長） 飯島委員（東京都市大学環境学部教授） 桂委員（ライフデザインラボ代表）
欠席者	なし
傍聴者	なし
開催形態	非公開
議 題	1 公園及び公園施設の指定管理者選定に係る書類審査（一次審査）について 2 指定管理者選定の面接審査（二次審査）の実施方法について 3 その他
議 事	<p>1 公園及び公園施設の指定管理者選定に係る書類審査（一次審査）について 各委員の書類審査の採点結果を集計の上、応募団体の書類審査点を事務局より説明した。その結果、全ての応募団体が一次審査通過基準を満たしており、一次審査通過団体とした。</p> <p>【委員から主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入と支出の合計が合っていない提案書があったが、これについてはどのように考えるか。 (事務局) 次回2次審査の面接の時に事業者に聞き取っていただきたい。 ・市から示した維持管理水準におけるサッカーグラウンドの芝養生期間を変更し、利用枠を拡大して提案者（構成団体）によって活用する提案があったが、どのように評価したらよいか。 (事務局) 維持管理水準はこれまでの管理実績を踏まえた芝生の養生期間やグラウンドローテーションを示しているもの。提案されている芝生の維持管理手法の実現性については、面接審査での確認が必要。また、当グラウンドについては、市民利用を想定しているため、提案者（構成団体）による活用についても面接審査での確認が必要。 ・農園付き公園の利用料金収入について、市から提示している金額と乖離がある提案があったが、どのように評価したらよいか。 (事務局) 指定管理者には利用料収入と指定管理料を合わせた金額で当該公園の維持管理を実施していただくことになる。利用料収入を低く見積もっている場合は、どのように維持管理に係る費用をねん出するのか、面接審査での確認が必要。

	<p>2 指定管理者選定の面接審査（二次審査）の実施方法について 面接審査（二次審査）の実施方法について事務局より説明した。内容を了承した。</p> <p>3 その他 次回会議日程について説明した。</p>
--	---